

寄 附 行 為

財團
法人 九州郵便局長協会

財団法人 九州郵便局長協会寄附行為

第 1 章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、財団法人九州郵便局長協会という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を熊本市水道町3番37号に置く。

(目 的)

第3条 この法人は、郵便局株式会社九州支社受持ち郵便局における業務の円滑なる運営を図り、もって、郵政事業の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 局舎の改善
- (2) 会員の慰藉救済及び福利厚生
- (3) 会館の運営
- (4) 地域貢献
- (5) その他この法人の目的を達成する為に必要な事業

第 2 章 資産および会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次のものをもって構成する。

- (1) 設立に際し、寄附された財産
- (2) 設立後寄附された財産
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種類)

第6条 資産は、基本財産及び運用財産とする。

2. 基本財産は次に掲げるものとする。

- (1) 設立に際し、基本財産として寄附された財産

- (2) 設立後、基本財産として寄附された財産
 - (3) 理事会の議決により基本財産に繰り入れた財産
3. 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第7条 資産は、理事会の議決に基づいて、理事長がこれを管理する。

- 2. 基本財産は、理事会において、理事の3分の2以上の同意を得、かつ、主務官庁の承認を受けなければ、これを処分し、又は担保に供することができない。
- 3. 基本財産のうち現金は、郵便局または確実な金融機関に預け入れ、もしくは、信託会社に信託し、あるいは、国債、公債等確実な有価証券にかえて保管しなければならない。

(経費の支弁)

第8条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(予算および決算)

第9条 この法人の収支予算は、理事会の議決を経、評議員会の承認を得てこれを定め、収支決算は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に、その年度末における財産目録および貸借対照表とともに、監事の監査を経て、理事会および評議員会の承認を得なければならない。

(剰余金の処分)

第10条 この法人の毎会計年度の剰余金は、翌会計年度に繰り越しまたは、理事会の議決を経て、その全部または一部を基本財産に繰り入れるものとする。

(会計年度)

第11条 この法人の会計年度は、毎年3月1日に始まり、翌年2月末日に終わる。

第 3 章 役員、評議員等

(役員)

第12条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
 - (2) 専務理事 1名
 - (3) 理事 4名以上6名以内
 - (4) 監事 2名以内
2. 役員は評議員会において選任する。
3. 理事および監事は、相互に兼ねることができない。

(役員職務)

第13条 理事長は、この法人を代表し、会務を統括する。

2. 専務理事は、理事長を補佐し、日常の業務を処理する。
3. 理事は、会務を執行する。
4. 監事は、民法第59条に定める職務を行う。

(役員任期および補選)

第14条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。
3. 役員は、辞任または任期満了の場合においても、後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。

(役員解任)

第15条 役員が次のいずれかに該当する場合は、評議員会の議決により、その役員を解任することができる。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行にたえないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があるとき。

(役員報酬)

第16条 役員は報酬を受けることができない。

但し、常勤の役員は、理事会の議決を経て別に定めるところにより、報酬を受けることができる。

(評議員)

第17条 この法人に、評議員4名以上6名以内を置く。

2. 評議員は理事会で選任する。
3. 評議員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
4. 評議員は任期が満了し、又は辞任した場合も後任者が選任されるまでは、引き続きその職務を行わなければならない。
5. 補欠の評議員任期は、前任者の残任期間とする。
6. 評議員および役員は、相互に兼ねることができない。

(事務局)

第18条 この法人に、事務を処理するため事務局を置き、専務理事が事務局長となって、これを統括する。

2. 事務局に職員を置き、理事長がこれを任免する。
3. 事務局の運営および職員に関する規定は理事会の議決を経て別に定める。

第 4 章 会 議

(種別および構成)

第19条 この法人の会議は、評議員会および理事会とする。

2. 評議員会は評議員をもって構成し、理事会は理事をもって構成する。

(権 能)

第20条 理事会は、この寄附行為で別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画の決定
- (2) 事業報告の承認
- (3) その他この法人の運営に関する重要な事項

2. 評議員会は、この寄附行為で別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画および事業報告の承認
- (2) その他理事長からの会務の執行に関する諮問事項

(招 集)

第21条 会議は理事長が招集する。

2. 構成員の総数の過半数、または、監事から会議の目的たる事項を示して請求があるときは、理事長は、すみやかに会議を招集しなければならない。
3. 会議を招集する場合は、構成員に対し、会議の日時、場所および目的たる事項を記載した書面をもって通知しなければならない。

(議 長)

第22条 理事会の議長は、理事長とする。

2. 評議員会の議長は、その評議員会において、出席評議員の中から選任する。

(定足数)

第23条 会議は、構成員の3分の2以上の者の出席がなければ開催することができない。

(議 決)

第24条 会議の議事は、この寄附行為で別に定める場合を除き、出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第25条 やむをえない理由のため、会議に出席できない構成員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、または他の構成員を代理人として表決を委任することができる。

2. 前項の場合において、書面による表決者または表決の委任者は、会議に出席したものとみなす。

(議事録)

第26条 会議を開催したときは、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 会議の日時および場所
- (2) 構成員の現在数
- (3) 会議に出席した構成員の数または氏名（書面による表決者および表決の委任者を含む）
- (4) 議決事項
- (5) 議事の経過
- (6) 議事録署名人の選任に関する事項

2. 議事録には、議長および出席した構成員の中からその会議において選任された議事録署名人2名以上が署名しなければならない。

第 5 章 寄附行為の変更および解散

（寄附行為の変更）

第27条 この寄附行為は、理事会および評議員会において、それぞれ構成員総数の5分の4以上の同意を得、かつ、主務官庁の認可を受けて、変更することができる。

（解散および残余財産の処分）

第28条 この法人は、理事会および評議員会において、それぞれ構成員総数の5分の4以上の同意を得、かつ、主務官庁の許可を受けて、解散することができる。

2. 解散のときに存する残余財産は、九州地方郵便局長会に寄附するものとする。

第 6 章 雑 則

（委 任）

第29条 この寄附行為の施行について必要な事項は、この寄附行為で別に定めるものを除き、理事会の議会を経て別に定める。

附 則

この寄附行為は、昭和28年4月1日から施行する。

- ” 昭和52年7月18日から一部改正する。
- ” 平成4年4月7日から一部改正する。
- ” 平成8年8月28日から一部改正する。
- ” 平成10年12月1日から一部改正する。

この寄附行為は、平成14年1月26日から一部改正する。

” 平成14年10月17日から一部改正する。

” 平成15年3月7日から一部改正する。

” 平成15年3月29日から一部改正する。

” 平成19年4月24日から一部改正する。

” 平成19年10月1日から一部改正する。

” 平成21年3月13日から一部改正する。

役 員 名 簿

平成21年4月24日現在

役 職	氏 名	常勤・非常勤	現 職 等
理 事 長	武内 啓太郎	非 常 勤	(現)日田光岡郵便局長
専務理事	坂田 憲二	常 勤	(前)日本郵政公社 九州支社 企画部長
理 事	永 田 求	非 常 勤	
理 事	谷 口 紀 明	非 常 勤	
理 事	溝 田 明 美	非 常 勤	
理 事	村 山 展 敏	非 常 勤	
監 事	小 松 弘 機	非 常 勤	
監 事	大 西 省 悟	非 常 勤	(現)池船郵便局長

平成20年度 事業計画推進結果報告

自 平成20年3月 1日
至 平成21年2月28日

財団法人 九州郵便局長協会
〒860-0844 熊本市水道町 3-37

平成20年度 事業計画推進結果報告

平成20年度は、郵政事業が19年10月1日、民営・4分社化され、民間企業として、船出をするなど歴史的大変革の最初の年度でありました。

九州郵便局長協会も公益法人改革の中で、平成20年12月1日から新制度が施行され、「特例民法法人」となっております。平成25年11月30日までの向こう5年間の間に、公益認定法人又は一般社団・財団法人への移行を完了しなければならないなど経営環境が従来にもまして大きく、かつ厳しく変化してまいりました。

このような厳しい環境の中での協会運営であることを認識し、会員の皆様のご理解もいただきながら事業計画を推進してまいりました。

概要

1. 設立年月日 昭和2年5月10日

2. 寄附行為に定める目的

この法人は、郵便局株式会社九州支社受持ち郵便局における業務の円滑なる運営を図り、もって、郵政事業の発展に寄与することを目的とする。

3. 寄附行為に定める事業内容

この法人は、上記2の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 局舎の改善
- (2) 会員の慰藉救済及び福利厚生
- (3) 会館の運営
- (4) 地域貢献
- (5) その他この法人の目的を達成する為に必要な事業

4. 所管官庁 総務省(情報流通行政局 郵政行政部)

5. 会員の状況(平成21年2月28日現在)

区分	平成20年度末	平成19年度末	対前年増加数
会員数	2,522	2,522	0

6. 主たる事務所

〒860-0844

熊本市水道町3-37

7. 役員に関する事項（平成21年2月28日現在）

役 職	氏 名	常勤/非常勤の別	現 職 等
理事長	武内 啓太郎	非常勤	日田光岡郵便局長
専務理事	坂田 憲二	常 勤	専務理事
理 事	永田 求	非常勤	
理 事	谷口 紀明	非常勤	
理 事	溝田 明美	非常勤	
理 事	村山 展敏	非常勤	
監 事	田中 由博	非常勤	都井郵便局長
監 事	小松 弘機	非常勤	

役 職	氏 名	常勤/非常勤の別	現 職 等
評議員	江口 秀幸	非常勤	八女土橋局長
評議員	飯盛 輝久	非常勤	唐津大名小路郵便局長
評議員	野田 照雄	非常勤	交通安全協会支部長
評議員	浦川 久美子	非常勤	
評議員	大西 省悟	非常勤	池船郵便局長
評議員	森田 修	非常勤	

8. 職員等に関する事項

職 員 数		前年末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	1名	- 1名	62歳0ヶ月	2年8ヶ月
女 子	3名	0名	41歳2ヶ月	14年3ヶ月
合計又は平均	4名	- 1名	46年4ヶ月	11年4ヶ月

事業の状況

1. 事業の実施状況

(1) 局舎の改善（共済部門）

共済貸付は、共済事業の基盤を支えるものであり、将来に向かって安定した共済事業を運営していくために、共済利用の一層の増進を図る必要があるとの認識に立って、取り組んでまいりました。

- ① 従来の共済運営の向上に資するため、共済積立金の継続加入、新規加入の促進を図ってまいりました。

- ② 局舎貸付は、郵便局会社の店舗戦略における局舎改善計画減少等の事情もあり、前年比 87,1%となり、年々減少し、過去 6 年前の平成 15 年度貸付金額を 100%として比較してみますと平成 15 年度貸付のわずか 5,2%になっています。

このため、協会運営資金の柱である利ザヤ収入の新規増がほとんど期待できない状況になってきています。

- ③ 一般貸付についても、前年比 56,3%と減少しました。
平成 15 年度貸付の 34,2%になっており、落ち込んできております。
- ④ 将来に備えて運営資金を積み立てていく取組をしてみりました。
- ア. 積立金の金利引き下げ
- 一般（現職） 1.5% → 1.0%
- 特別（OB） 1.0% → 0.5%
- イ. 事務経費、前年予算の 10%削減

（ 2 ）会館の運営（管財部門）

- ① 九特会館は、2 階部分を貸事務所とし、3 階を会議室として、地区会部会会議及び研修会等の他地域の方々にもご利用いただいております。

九特会館利用状況（年間）

貸事務所

- ・簡易保険加入者協会九州地方本部
- ・簡易保険加入者協会 熊本出張所
- ・ニッテイ建築設計 九州事務所
- ・九州地方郵便局長会 ・ケイ・ティ
- ・郵政政策研究会

会議室 延べ 219 回（月平均 18 回）

- ② 改修工事の実施

1 階から 3 階の冷房がきかない、風量調節不能等の不具合が発生したため改修工事を実施しました。

（ 3 ）地域貢献

- ① 防災士研修の実施

地域における防災対策のリーダーとして地域に貢献できるよう各地区で、研修会を実施しました。

<平成 20 年度実施地区会>

北九州市、豊前、筑前東部、佐賀北部、鹿児島西部

<平成 19 年度までの実施地区会>

筑前西部・福岡市・筑後・佐賀南部・長崎中部・長崎南部・熊本中部
熊本南部・熊本北部・大分西部・大分東部・宮崎南部・鹿児島中部
鹿児島東部・鹿児島北部 研修終了者合計 1,588 名

全員が「防災士」の資格習得試験に合格されました。

課題としては、防災士としての未登録者が138名おられますので、消防署等の行う「救急救命講習」を受講され、全員が防災士登録できるよう引き続き取組のこととします。

また、防災士の資格取得後退職された方が232名(21,3,31現在)おられますので、地域の防災対策のリーダーとして、地域に貢献できるよう検討していくこととします。

② 地域イベントの実施

地域住民の健康増進、生活向上のための地域イベントを8地区会の12ヶ所で実施しました。

(4) その他

① 全国郵便局長生活協同組合共済関係

平成20年4月から同21年3月までの1年間を加入促進運動の実施期間として、加入率アップに取り組みました。

特に新任局長の火災・生命共済への全員加入及び医療共済制度の50%必達を目標に、各地協会強力な取組の結果、15地区協会が目標達成するなど会員へかなり浸透させることができました。

しかしながら、まだ地区協会間の実績に相当の格差があり、今後の課題と考えます。

頑張った地区会に報いる報労についても医療共済50%達成、10%以上アップ、4共済(火災・生命・グループ・医療)全て加入率10%以上アップ達成など行ってきたところですが、今後も更にメリハリをつけた報労に配慮します。

また、九州の状況を全国の状況と比較すると、まだまだ低いレベルにあり、今後とも継続した取組が必要です。

② 福利厚生

次のとおり実施しました。

ア. 九特ソフトボール大会を実施しました。(9月)

イ. 会員の計画的な生活サイクルの一助として、九特手帳を全員に配布しました。(12月)

③ 広報

次のとおり実施しました。

ア. 九特会報を年2回発行(6月、10月)しました

イ. 内容については、理事会・評議員会、九特ソフトボール大会、各種会議、研修、各地区協会の施策及び協会の事業内容をできるだけタイムリーに盛り込みました。

④ 局舎料の会計処理におけるシステム変更

20年9月24日から次のとおりシステム変更を実施しました。

郵便局会社から支給を受けた局舎料は、共済利用金返済額等を差し引き各部会会計担当を通して、各会員に支払っている方法を長年行ってきましましたが、松原委員会報告、省力化、個人情報保護等課題を含めメリット、デメリット等幅広く検討した結果20年9月24日から、直接会員に支払っております。

現時点では、スムーズな移行が図られていると考えております。

2. 重要な契約に関する事項

九特会館空気調和設備改修その他工事

請負者 (株)日設

金額 14,070,000円

- 内容
- ・ 熊本上通郵便局空調整備
 - ・ 3階廊下空調機新設
 - ・ 熊本上通郵便局口スナイ換気設備
 - ・ ニッテイ建築設計事務所空調設備改修

3. 役員会等に関する事項

理事会議		評議員会	
開催年月日	主な議事事項	開催年月日	主な議事事項
H20,4,24	平成19年度事業報告及び収支決算報告	H20,4,24	平成19年度事業報告及び収支決算報告
H21, 2, 4	平成21年度事業計画(案)及び収支予算書(案)説明 寄附行為の一部改正	H21, 2, 4	平成21年度事業計画(案)及び収支予算書(案)説明 寄附行為の一部改正

4 . 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

単位：円

会計年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
前期繰越収支差額	29,267,873	59,037,301	227,869,417	59,959,557	517,326,562
当期収入合計	3,766,751,944	3,889,461,925	3,545,436,368	6,768,686,034	2,970,669,863
当期支出合計	3,796,521,372	3,602,555,207	3,713,346,228	6,311,319,029	3,055,350,438
当期収支差額	29,769,428	286,906,718	167,909,860	457,367,005	84,680,575
次期繰越収支差額	59,037,301	227,869,417	59,959,557	517,326,562	432,645,987
資産合計	25,871,884,105	24,843,338,060	23,228,666,442	19,834,181,222	18,368,023,208
負債合計	24,512,700,746	23,423,791,254	21,725,043,091	18,254,814,177	16,686,916,633
正味財産	1,359,183,359	1,419,546,806	1,503,623,351	1,579,367,045	1,681,106,575

法人の課題

公益法人制度改革

全特に公益法人改革専門委員会が立ち上げられ、第1回が実施(21年1月30日)されました。

今後、最終の移行期間(25年11月末)までに公益か一般か等どのような形が最もベストかスケジュール管理して進めることになりましたので議論内容等注視しながら取組むこととします。

貸借対照表

平成21年 2月28日現在

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
資産の部			
1. 流動資産			
現金預入金	529,754,876	655,039,571	125,284,695
未収入金	2,325,497	6,119,571	3,794,074
仮払金	2,250	0	
前払金	966,525	1,149,739	183,214
貯蔵品	516,173	0	
流動資産合計	533,565,321	662,308,881	128,743,560
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	11,400,000	11,400,000	0
基本財産合計	11,400,000	11,400,000	0
(3) その他固定資産			
建物	442,907,783	442,907,783	0
設備	50,671,673	46,370,394	4,301,279
構築物	1,458,578	1,458,578	0
什器備品	18,544,109	18,478,109	66,000
土地	6,009,000	0	6,009,000
ソフトウェア	5,052,728	6,009,000	956,272
減価償却累計額	250,947,307	-240,556,839	10,390,468
電話加入料	297,491	297,491	0
局舎貸付金	17,045,052,756	18,349,433,886	1,304,381,130
一般貸付金	556,839,057	593,205,826	36,366,769
保険料積立金	2,455,260	2,381,913	73,347
貸倒引当金	55,283,241	-59,513,800	4,230,559
その他固定資産合計	17,823,057,887	19,160,472,341	1,337,414,454
固定資産合計	17,834,457,887	19,171,872,341	1,337,414,454
資産合計	18,368,023,208	19,834,181,222	1,466,158,014
負債の部			
1. 流動負債			
1年以内返済予定長期借入金	1,667,814,000	1,576,464,000	91,350,000
未払費用	55,014,628	82,214,234	27,199,606
預り金	5,488,734	4,802,411	686,323
未払消費税等	917,600	954,200	36,600
未払入金等	2,774,516	4,469,113	1,694,597
未払法人税等	35,000,000	50,000,000	15,000,000
仮受入金	678,536	1,520,561	842,025
前受入金	1,045,320	1,021,800	23,520
流動負債合計	1,768,733,334	1,721,446,319	47,287,015
2. 固定負債			
長期借入金	8,808,281,000	10,596,095,000	1,787,814,000
会員積立金	5,706,070,925	5,572,743,687	133,327,238
特別積立金	385,299,885	343,242,996	42,056,889
預り保証金	4,885,800	4,885,800	0
退職給付引当金	13,645,689	16,400,375	2,754,686
固定負債合計	14,918,183,299	16,533,367,858	1,615,184,559
負債合計	16,686,916,633	18,254,814,177	1,567,897,544
正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	11,400,000	11,400,000	11,400,000
(うち基本財産への充当額)	(11,400,000)	(0)	(11,400,000)
2. 一般正味財産	1,669,706,575	1,567,967,045	101,739,530
正味財産合計	1,681,106,575	1,579,367,045	101,739,530
負債及び正味財産合計	18,368,023,208	19,834,181,222	1,466,158,014

正味財産増減計算書

平成20年 3月 1日から平成21年 2月28日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	(583,880,993)	(666,786,489)	(82,905,496)
局舎貸付金利息収益	528,705,511	610,513,206	81,807,695
一般貸付金利息収益	18,008,253	19,337,469	1,329,216
受取家賃収益	36,479,536	36,256,679	222,857
会議室使用料収益	687,693	679,135	8,558
雑収益	(12,312,936)	(11,321,708)	
受取利息	1,145,055	1,064,296	80,759
雑収益	11,167,881	10,257,412	910,469
経常収益計	596,193,929	678,108,197	81,914,268
(2) 経常費用			
事業費	(416,314,353)	(484,120,656)	(67,806,303)
会費積立金利息	57,692,876	88,163,502	30,470,626
給退職金	17,869,530	22,704,092	4,834,562
退職手当料	0	2,295,805	2,295,805
替職手数料	766,252	381,652	384,600
会議守業費	14,090,451	13,808,262	282,189
保事雑給費	1,368,560	1,341,720	26,840
厚生給費	0	1,190,480	1,190,480
旅通費	317,338	0	317,338
事務通信費	38,797,274	0	38,797,274
地域事務費	4,039,137	0	4,039,137
図書費	3,508,054	0	3,508,054
雑費	105,430	0	105,430
退職引当金繰入	2,008	0	2,008
短期支払利息	528,244	0	528,244
長期支払利息	1,995,314	0	1,995,314
法人税等支	0	17,827,934	17,827,934
管給費	240,205,565	286,407,209	46,201,644
雑給費	34,877,200	50,000,000	15,122,800
退職引当金繰入	(79,887,465)	(152,260,398)	72,372,933
厚生給費	10,840,000	9,120,000	1,720,000
旅通費	0	228,380	228,380
事務通信費	950,000	0	950,000
備品費	4,330,000	2,280,000	2,050,000
水道業域光熱費	8,435,673	7,269,544	1,166,129
地修繕費	3,511,019	50,949,334	47,438,315
保研費	1,786,407	9,039,768	7,253,361
図報費	1,182,057	4,963,557	3,781,500
広問宣伝料	209,667	0	209,667
リ支固	1,375,379	1,352,236	23,143
支固	0	1,264,500	1,264,500
支固	1,003,489	1,862,445	858,956
支固	944,073	0	944,073
支固	1,560,790	851,875	708,915
支固	3,238,097	4,219,051	980,954
支固	143,679	192,721	49,042
支固	5,418,430	8,473,000	3,054,570
支固	1,807,120	796,299	1,010,821
支固	2,977,560	2,143,560	834,000
支固	17,558	0	17,558
支固	4,651,900	4,894,700	242,800

科 目	当年度	前年度	増 減
公 租 公 課	5,085,986	20,743,335	15,657,349
清 掃 費	1,137,744	1,247,316	109,572
減 価 却 費	18,121,799	19,114,235	992,436
雑 費	1,159,038	1,254,542	95,504
經常費用計	496,201,818	636,381,054	140,179,236
当期經常増減額	99,992,111	41,727,143	58,264,968
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
貸 金 早 期 償 還 益 入	0	57,362,126	57,362,126
貸 倒 引 当 金 戻 入	4,230,559	10,486,200	6,255,641
經常外収益計	4,230,559	67,848,326	63,617,767
(2) 經常外費用			
借 入 金 早 期 償 還 損 入	0	22,923,357	22,923,357
固 定 資 産 除 却 損 入	2,483,140	1,128,663	1,354,477
貸 倒 金	0	9,779,755	9,779,755
經常外費用計	2,483,140	33,831,775	31,348,635
当期經常外増減額	1,747,419	34,016,551	32,269,132
当期一般正味財産増減額	101,739,530	75,743,694	25,995,836
一般正味財産期首残高	1,567,967,045	1,492,223,351	75,743,694
一般正味財産期末残高	1,669,706,575	1,567,967,045	101,739,530
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	11,400,000	11,400,000	0
指定正味財産期末残高	11,400,000	11,400,000	0
正味財産期末残高	1,681,106,575	1,579,367,045	101,739,530

財務諸表に対する注記

(単位：円)

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却について

固定資産の減価償却については、法人税法に規定する定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については定額法によっております。ソフトウェアの減価償却は、5年間均等償却による方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準について

貸倒引当金...将来の債権の貸倒れに備えるため、法人税法に規定する繰入限度額(法定繰入率)を計上しております。

退職給与引当金...従業員の退職による支出に備えるため、期末における要支給額の100%を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に依っております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

2. 会計方針の変更

(1) 昨年度まで、正味財産増減計算書の「管理費」中の「雑給」「厚生費」「旅費交通費」「通信費」「事務費」「地域貢献費」「図書費」「雑費」に含めていた経費の一部につき、適切な費用計上区分の見直しを行った結果、当年度より「事業費」中の「厚生費」「旅費交通費」「通信費」「事務費」「地域貢献費」「図書費」「雑費」に計上科目を変更しております。

これにより、正味財産増減計算書中、「経常費用」の「事業費」の額が47,297,485円増加し、「管理費」の額が同額減少しております。

(2) 昨年度の残高につき小科目での表示となっていた貸借対照表の「未払費用」「預り金」「会員積立金」は、会計システムの変更により中科目での表示に変更いたしました。また、同様の理由により、昨年度残高について、1年以内に返済見込みとなっている長期借入金の残高を「短期借入金」として表示しておりましたが、当年度残高より「1年以内長期借入金」として表示しております。

3. 基本財産の増減額およびその残高は、以下のとおりです。

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 高	当 期 減 少 高	当 期 末 残 高
基本財産				
土 地	11,400,000	0	0	11,400,000
合 計	11,400,000	0	0	11,400,000

4. 基本財産の財源等の内訳は、以下のとおりです。

科 目	当 期 末 残 高	(うち、指定正味財産からの充当額)	(うち、一般正味財産からの充当額)	(うち、負債に対応する額)
基本財産				
土 地	11,400,000	(11,400,000)		
合 計	11,400,000	(11,400,000)		

5. 局舎貸付金のうち 14,808,103,949 円は借入金の担保に供しております。

6. ファイナンス・リース取引関係

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、および期末残高相当額

取得価額相当額	11,400,000
減価償却累計額相当額	3,800,000
期末残高相当額	7,600,000

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	1 年以内	1 年 超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	2,240,507	5,574,950	7,815,457

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,502,000
減価償却費相当額	2,280,000
支払利息相当額	339,021

(4) 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法は、リース料の総額から取得価額相当額を差し引いた額を利息相当額の総額とし、その各期への配分は利息法によっています。

財産目録

平成21年 2月28日現在

一般会計

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	529,754,876	
現金手許有高	105,481	
肥後銀行(上通支店)	3,050,385	
あおぞら銀行(福岡支店)	1,743,988	
住友信託銀行(熊本支店)	252,559,106	
山口銀行(北九州支店)	51,709,671	
福岡貯金事務センター	214,382,085	
熊本上通郵便局	6,204,160	
未収入金	2,325,497	
仮払入金	2,250	
前払蔵品	966,525	
貯蔵品	516,173	
流動資産合計		533,565,321
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
土地	11,400,000	
土地(指定)	11,400,000	
基本財産合計	11,400,000	
(3) その他固定資産		
建物	442,907,783	
構築物	50,671,673	
什器備品	1,458,578	
ソフトウェア	18,544,109	
土地	5,052,728	
減価償却累計額	6,009,000	
電話加入権	250,947,307	
局舎貸付金	297,491	
一般貸付金	17,045,052,756	
保険料積立金	556,839,057	
貸倒引当金	2,455,260	
貸倒引当金	55,283,241	
その他固定資産合計	17,823,057,887	
固定資産合計		17,834,457,887
資産合計		18,368,023,208
負債の部		
1. 流動負債		
1年以内返済予定長期借入金	1,667,814,000	
未払費用	55,014,628	
預り金	5,488,734	
未払消費税等	917,600	
未払税金等	2,774,516	
未払法人税等	35,000,000	
仮受金	678,536	
前受金	1,045,320	
流動負債合計		1,768,733,334

収支計算書

平成20年 3月 1日から平成21年 2月28日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
事業収入	(584,554,000)	(583,880,993)	(673,007)	
局舎貸付金利息収入	529,000,000	528,705,511	294,489	
一般貸付金利息収入	17,800,000	18,008,253	208,253	
受取家賃収入	37,262,000	36,479,536	782,464	
会議室使用料収入	492,000	687,693	195,693	
雑収入	(12,096,000)	(12,312,936)	(216,936)	
受取利息	1,002,000	1,145,055	143,055	
雑収入	11,094,000	11,167,881	73,881	
事業活動収入計	596,650,000	596,193,929	456,071	
2. 事業活動支出				
事業費支出	(417,549,000)	(414,319,039)	(3,229,961)	
会員積立金利息支出	56,211,000	55,603,175	607,825	
特別積立金利息支出	1,466,000	2,089,701	623,701	
給料支出	18,400,000	17,869,530	530,470	
振替手数料支出	1,456,000	766,252	689,748	
会議費支出	14,841,000	14,090,451	750,549	
保守料支出	1,433,000	1,368,560	64,440	
雑給支	152,000	151,120	880	
厚生費支出	320,000	317,338	2,662	
旅費交通費支出	39,000,000	38,797,274	202,726	
通信費支出	4,100,000	4,039,137	60,863	
事務消耗品費支出	3,500,000	3,508,054	8,054	
地域貢献費支出	110,000	105,430	4,570	
図書費支出	10,000	2,008	7,992	
雑費支出	550,000	528,244	21,756	
長期支払利息支出	241,000,000	240,205,565	794,435	
法人税等支出	35,000,000	34,877,200	122,800	
管理費支出	(68,699,200)	(66,509,007)	(2,190,193)	
給料支	10,120,000	10,840,000	720,000	
雑給支	494,000	0	494,000	
退職金支出	10,700,000	10,030,000	670,000	
厚生費支出	7,909,000	8,429,014	520,014	
旅費交通費支出	4,448,000	3,511,019	936,981	
通信費支出	2,682,000	1,786,407	895,593	
事務消耗品費支出	1,879,000	1,182,057	696,943	
備品費支出	0	209,667	209,667	
水道光熱費支出	1,560,000	1,375,379	184,621	
地域貢献費支出	1,000,000	1,003,489	3,489	
修繕費支出	1,000,000	944,073	55,927	
保険料支出	1,381,000	1,560,790	179,790	
研修費支出	3,500,000	3,238,097	261,903	
図書費支出	93,200	143,679	50,479	
顧問報酬支出	5,687,000	5,418,430	268,570	
広告宣伝費支出	1,730,000	1,807,120	77,120	
リース料支出	3,148,000	2,977,560	170,440	
支払手数料支出	0	17,558	17,558	
固定資産税支出	4,897,000	4,651,900	245,100	
公租公課支出	5,000,000	5,085,986	85,986	
清掃費支出	1,141,000	1,137,744	3,256	
雑費支出	330,000	1,159,038	829,038	
事業活動支出計	486,248,200	480,828,046	5,420,154	
事業活動収支差額	110,401,800	115,365,883	4,964,083	

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
保険料積立金収入	0	544,203	544,203	
貸付金弁済収入	(1,572,000,000)	(1,572,277,899)	(277,899)	
局舎貸付金弁済収入	1,400,000,000	1,399,781,130	218,870	
一般貸付金弁済収入	172,000,000	172,496,769	496,769	
投資活動収入計	1,572,000,000	1,572,822,102	822,102	
2. 投資活動支出				
固定資産購入支出	19,780,000	19,634,478	145,522	
保険料積立金支出	1,480,000	624,209	855,791	
貸付金支出	232,000,000	231,530,000	470,000	
投資活動支出計	253,260,000	251,788,687	1,471,313	
投資活動収支差額	1,318,740,000	1,321,033,415	2,293,415	
財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
積立金収入	(801,000,000)	(801,653,832)	(653,832)	
会員積立金収入	801,000,000	801,653,832	653,832	
財務活動収入計	801,000,000	801,653,832	653,832	
2. 財務活動支出				
積立金返還支出	(625,200,000)	(626,269,705)	(1,069,705)	
会員積立金返還支出	584,200,000	584,800,073	600,073	
特別積立金返還支出	41,000,000	41,469,632	469,632	
借入金返済支出	(1,696,024,000)	(1,696,464,000)	(440,000)	
長期借入金返済支出	1,696,024,000	1,696,464,000	440,000	
財務活動支出計	2,321,224,000	2,322,733,705	1,509,705	
財務活動収支差額	1,520,224,000	1,521,079,873	855,873	
予備費支出	(4,000,000)		(4,000,000)	
当期収支差額	95,082,200	84,680,575	10,401,625	
前期繰越収支差額	517,326,562	517,326,562	0	
次期繰越収支差額	422,244,362	432,645,987	10,401,625	

収支計算書に対する注記

(単位：円)

1. 資金の範囲

資金の範囲は、現金、預貯金、未収入金、仮払金、前払金、未払金、未払利息、預り金、未払消費税等、未払法人税等、仮受金、前受金を含めています。

なお、前期末および当期末残高は、下記2に記載するとおりです。

2. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりです。

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金 ・ 預 貯 金	655,039,571	529,754,876
未 収 入 金	6,119,571	2,325,497
仮 払 金		2,250
前 払 金	1,149,739	966,525
貯 蔵 品		516,173
合 計	662,308,881	533,565,321
未 払 金	4,469,113	2,774,516
未 払 利 息	82,214,234	55,014,628
預 り 金	4,802,411	5,488,734
未 払 消 費 税	954,200	917,600
未 払 法 人 税 等	50,000,000	35,000,000
仮 受 金	1,520,561	678,536
前 受 金	1,021,800	1,045,320
合 計	144,982,319	100,919,334
次 期 繰 越 収 支 差 額	517,326,562	432,645,987

あおぞら銀行	住友信託銀行	山口銀行	合 計
3,981,860,606	5,589,909,641	2,551,495,592	
1,540,530,980		608,133,165	
		536,173,965	
5,522,391,586	5,589,909,641	3,695,802,722	14,808,103,949

平成 2 1 年 度

事 業 計 画 書

財団法人 九州郵便局長協会

〒860-0844 熊本市水道町 3-37

平成21年度 九州郵便局長協会事業計画

郵政事業は、歴史的な大転換を乗り越え、平成19年10月1日、民営・4分社化され、民間企業として船出をし、1年4ヶ月が経過しました。

郵便局は、郵便局株式会社の窓口拠点として、銀行法、保険業法及び、金融庁の厳格な適用を受けるなど事業運営も激変しております。しかしながら、郵便局の基本的な理念「地域にあって、公の魂で貢献活動を積み重ね、事業を守り、地域社会の発展を願い、地域に密着した存在であること」は、今後とも不変であります。

この民営化の現実に正面から向かい合い、不易流行の精神で時代の流れをきちんと理解しながら、改革すべきは改革し、見直すべきは見直し、守るべき筋道はしっかり守るとのスタンスで、全会員の団結と協力を基に、会員の財産である協会の更なる発展に努めていくこととします。

1 局舎の改善（共済部門）

将来にわたり、協会を健全に運営していくためには、共済積立金による自己資本率の向上及び共済貸付制度の安定した運用益が不可欠です。

共済積立金への会員の積極的な加入により、共済積立金は維持が図られています。

共済貸付制度の運用につきましては、現下の低金利情勢及び郵便局会社の店舗戦略における局舎改善計画減少等の問題もあり、利ザヤ収入はほとんど期待できない状況ではありますが、局舎改善の指定を受けた場合は、100%協会の貸付制度を利用いただき、将来に向けて安定した協会運営を図る必要があります。

平成21年度は、次のことに取り組みます。

- (1) 共済積立金の加入促進を図り、協会の基礎となる積立金の維持・拡大を目指します。
- (2) 積立金による毎年の戻し利息（20年度約6,500万円）が、会員退職時の積立還付金支払いなどで、協会経営を圧迫しつつあることから、健全な財務体質を図るため、金利調整委員会の審議項目として、22年2月支給分（前年度分）から、見直しの検討を行います。

- (3) 地区協会及び部会において、共済積立金及び共済利用金の推進のため、研修会を開催します。
- (4) 局舎新築時の資金については、共済貸付の100%利用を図ります。
- (5) 将来に備えて運営資金を積立てていくこととします。
 - ア、積立金の金利引き下げ(20,3,1適用)による流動資金への充当
 - イ、事務経費、前年予算の5%削減。(年間約250万円の削減)

2 会館の運営(管財部門)

管財部門の中心は、九特会館の運営です。

会員の財産である九特会館を有効かつ効果的に運営するためには、安定した利用が期待できる貸事務所としての運用を更に行っていきます。

平成21年度は、次のことに取り組みます。

- (1) 2階を引き続き貸事務所として運用します。
- (2) 3階会議室については、広く、部外一般に更に解放していくほか、地区会議、部会会議及び研修会等の開催に当たって利用促進を図ります。

3 地域貢献

協会運営に当たっては、公益法人として地域社会の福祉の増進に貢献することが重要な課題です。

そのために、次の取り組みを行います。

- (1) 地域の防災対策のリーダーとして地域に貢献できるよう、「防災士」研修を実施します。対象者は、300名程度を計画します。
- (2) 防災士取得者の個人あるいは組織活動として、例えば、独居老人世帯への家具留めなど、家具固定教材ビデオ(全特幹旋予定)など活用しながら、具体的行動計画に取り組みます。
- (3) 地域住民の健康増進及び生活向上に役立つ施策等を実施します。(健康講演会、スポーツ教室、料理教室等)

4 その他

(1) 全国郵便局長生活協同組合共済関係

会員の福祉の向上を図り、組織結束を一層強化するため、火災共済、生命共済、グループ共済及び医療共済への全員加入と加入口数の増加を目指し、努力を続けているところです。この目的・趣旨を体して、引続き加入率の向上に努めます。

(2) 福利厚生

会員が健康で積極的な協会活動ができることを目指し、次の施策を行います。

ア、「九特ソフトボール大会」を実施します。

イ、活動のため、「九特手帳」を作成し、全会員に配布します。

(3) 広報

九特会報を年に2回程度発行します。

次のような内容を中心に、できるだけタイムリーに、読みやすく、わかりやすい広報誌作りを推進します。

ア、九州郵便局長協会評議員会の協議内容を掲載し、協会に対する会員の理解を深めます。

イ、各地区協会の総会、研修会、具体的活動や取組み等を掲載します。

ウ、新築局舎等を掲載します。

エ、協会の事業内容や取扱状況等を掲載し、協会に対する会員の理解を深めます。

(4) 公益法人制度改革

平成20年12月1日から新制度が施行され、特例民法法人となりました。

当協会は、平成25年11月末日までの間に、公益認定法人又は一般社団・財団法人等への移行を完了しなければなりません。このため、まず、基本的な第1歩として、公益認定を目指すのか、一般法人へ移行するのか検討する必要があります。

全特における専門委員会（仮称・21年1月発足予定）の議論内容も注視しながら進めることとします。

(5) 局舎料のシステム変更による会計処理の定着

郵便局会社から支給を受けた局舎料は、共済利用金返済額等を差引き、精算調書を添付し、各部会会計担当を通して支払っている方法を約 20 年行ってきました。(積立金規約第 18 条、同施行細則第 21 条)

今日の、局舎料を取り巻く背景(松原委員会報告) 省力化、システム経費、個人情報保護、地区・地域再編成、その他課題等ありましたが、メリット、デメリットなど幅広く検討した結果、システム変更を行い、20 年 9 月 24 日から、直接、会員・OB 個人に所定の口座に支払っております。現時点では、スムーズな移行が図られていると考えております。

また、積立金の自払いについては、所定の日に、引き落とし不能者が発生しておりますが(毎月約 30 名) 最終的には、現在のところ完全な自払処理ができております。

今後とも、各地区会やゆうちょ銀行とも緊密に連携をとりながら、対象者全員の自払い処理の定着化に取り組んでまいります。

収支予算書

平成21年 3月 1日から平成22年 2月28日まで

一般会計

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入	(565,704,000)	(584,554,000)	(18,850,000)
事業収入	510,000,000	529,000,000	19,000,000
局舎貸付金利息収入	16,800,000	17,800,000	1,000,000
一般貸付金利息収入	38,166,000	37,262,000	904,000
受取家賃収入	738,000	492,000	246,000
会議室使用料収入	(5,110,000)	(12,096,000)	(6,986,000)
雑収入	1,030,000	1,002,000	28,000
受取利息	4,080,000	11,094,000	7,014,000
雑収入			
事業活動収入計	570,814,000	596,650,000	25,836,000
2. 事業活動支出	(424,658,000)	(417,549,000)	(7,109,000)
事業費支出	59,528,000	56,211,000	3,317,000
会員積立金利息支出	1,592,000	1,466,000	126,000
特別積立金利息支出	22,463,000	18,400,000	4,063,000
給替手数料支出	1,800,000	1,456,000	344,000
会議費支出	10,892,000	14,841,000	3,949,000
会保守給支	1,833,000	1,433,000	400,000
厚生費支	150,000	152,000	2,000
旅費交通費支	300,000	320,000	20,000
通務消耗品費支	37,745,000	39,000,000	1,255,000
地域貢献費支	4,000,000	4,100,000	100,000
図書費支	3,745,000	3,500,000	245,000
長期支払利息支	100,000	110,000	10,000
法人税等支	10,000	10,000	0
管理費支出	500,000	550,000	50,000
給雑退職生金費支	240,000,000	241,000,000	1,000,000
厚生旅費交通費支	40,000,000	35,000,000	5,000,000
通務消耗品費支	(98,125,000)	(68,699,200)	(29,425,800)
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	9,120,000	10,120,000	1,000,000
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	294,000	494,000	200,000
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	3,000,000	10,700,000	7,700,000
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	10,641,000	7,909,000	2,732,000
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	13,593,000	4,448,000	9,145,000
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	3,600,000	2,682,000	918,000
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	3,120,000	1,879,000	1,241,000
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	1,560,000	1,560,000	0
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	1,200,000	0	1,200,000
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	10,000,000	1,000,000	9,000,000
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	20,000,000	1,000,000	19,000,000
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	381,000	1,381,000	1,000,000
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	0	3,500,000	3,500,000
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	93,000	93,200	200
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	6,187,000	5,687,000	500,000
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	100,000	0	100,000
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	730,000	1,730,000	1,000,000
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	3,148,000	3,148,000	0
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	4,897,000	4,897,000	0
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	5,000,000	5,000,000	0
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	1,141,000	1,141,000	0
水道業地域修繕保研図顧弁広り固公清雑費支	320,000	330,000	10,000
事業活動支出計	522,783,000	486,248,200	36,534,800
事業活動収支差額	48,031,000	110,401,800	62,370,800

科 目	予算額	予算額	増 減
投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
貸付金弁済収入	(1,538,600,000)	(1,572,000,000)	(33,400,000)
局舎貸付金弁済収入	1,400,000,000	1,400,000,000	0
一般貸付金弁済収入	138,600,000	172,000,000	33,400,000
投資活動収入計	1,538,600,000	1,572,000,000	33,400,000
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	0	19,780,000	19,780,000
保険料積立金支出	1,200,000	1,480,000	280,000
貸付金支出	140,000,000	232,000,000	92,000,000
投資活動支出計	141,200,000	253,260,000	112,060,000
投資活動収支差額	1,397,400,000	1,318,740,000	78,660,000
財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
積立金収入	(7,227,00,000)	(801,000,000)	(78,300,000)
会員積立金収入	722,700,000	801,000,000	78,300,000
借入金収入	0	0	0
長期借入金借入収入	0	0	0
財務活動収入計	722,700,000	801,000,000	78,300,000
2. 財務活動支出			
積立金返還支出	(600,000,000)	(625,200,000)	(25,200,000)
会員積立金返還支出	500,000,000	584,200,000	84,200,000
特別積立金返還支出	100,000,000	41,000,000	59,000,000
借入金返済支出	(1,696,000,000)	(1,696,024,000)	(24,000)
長期借入金返済支出	1,696,000,000	1,696,024,000	24,000
財務活動支出計	2,296,000,000	2,321,224,000	25,224,000
財務活動収支差額	1,573,300,000	1,520,224,000	53,076,000
予備費支出	5,000,000	4,000,000	1,000,000
当期収支差額	132,869,000	95,082,200	37,786,800
前期繰越収支差額	135,305,048	517,326,562	652,631,610
次期繰越収支差額	268,174,048	422,244,362	690,418,410

平成20年12月31日
九州郵便局長協会

「国と特に密接な関係がある」特例民法法人への該当性について

当法人は、国家公務員法等の一部を改正する法律（平成19年法律第108号。以下「改正法」という。）による改正後の国家公務員法（昭和22年法律第120号。以下「改正国公法」という。）第106条の24第1項第4号及び改正法附則第12条並びに独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「改正独法通則法」という。）第54条の2第1項において準用する改正国公法第106条の24第1項第4号及び改正法附則第10条において準用する改正法附則第12条、職員の退職管理に関する政令（平成20年政令第389号。以下「退職管理政令」という。）第32条及び附則第4条、特定独立行政法人の役員の退職管理に関する政令（平成20年政令第390号。以下「役員政令」という。）第18条及び附則第3条、職員の退職管理に関する内閣府令（平成20年内閣府令第83号）第9条及び附則第3条、並びに特定独立行政法人の役員の退職管理に関する内閣府令（平成20年内閣府令第84号）第8条及び附則第3条の諸規定（以下「密接関係法令」という。）に関し、「国と特に密接な関係がある」特例民法法人に該当しないので、その旨公表いたします。

[本件連絡先]

電 話 096 - 356 - 6630

F A X 096 - 356 - 6632

電子メール tokukyokai@giga.ocn.ne.jp